

3. 廃棄物関係資料

3-1 排出事業者に対する指導状況

(平成13年度)

区分	件数	備考
特別管理産業廃棄物(特管産廃)関連事業所	29	特管産廃を生ずる事業所及び有害物質等使用・特定施設設置事業所
処理施設関連事業所	37	産業廃棄物処理施設を処理する事業所
建設事業者	40	
PCB使用電気機器保管事業所	141	
苦情に係る事業所指導	211	
その他の指導	15	主として上記以外の事業者
合計	473	
報告書の徴収		
特別管理産業廃棄物排出事業所(感染性産業廃棄物排出事業者を除く)	882	(特別管理産業廃棄物管理票交付状況報告書)(処理実績報告書)
感染性産業廃棄物排出事業所	356	(特別管理産業廃棄物管理票交付状況報告書)(処理実績報告書)
産業廃棄物処理施設設置事業者	228	(処理実績報告書)
建設指導要綱対象事業者	247	資本金3億円以上の総合工事業者(処理実績報告書)
多量要綱対象事業者	205	(処理実績報告書)
PCB保管事業者	1,861	(保管状況等届出書)
合計	3,779	

3-3 産業廃棄物処理業者に対する指導状況

(平成13年度)

区分	件数
産業廃棄物収集運搬業	118
産業廃棄物処分業	232
特別管理産業廃棄物収集運搬業	9
特別管理産業廃棄物処分業	18
産業廃棄物再生利用業	0
合計	377
検体採取・水質検査実施数	33
業務実績報告書提出数	342

3-4 多量排出事業者及び建設業者に対する指導要綱

名称	多量排出予定事業者における産業廃棄物の予測評価に関する指導要綱	建設工事における産業廃棄物の処理に関する指導要綱
制定年月	平成13年4月	平成13年4月
目的	産業廃棄物を多量に排出しようとする事業者に対する産業廃棄物の排出管理、適正処理及び減量化	建設工事等から生じる産業廃棄物の再生利用等による減量化及び適正処理
対象	新設、新增設等による産業廃棄物の発生量が1,000t以上/年の事業を実施しようとする者(建設業及び廃棄物処理業に係る事業を除く)	府内に営業所を有する資本金3億円以上の総合工事業者 元請責任は全ての建設業者
内容	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物予測評価書の策定及び提出 産業廃棄物処理実績報告書の提出 産業廃棄物の排出管理、適正管理及び減量化に関する指導 	<ul style="list-style-type: none"> 建設廃棄物処理計画(変更報告)書の策定及び提出 建設廃棄物処理実績報告書の提出 減量化目標値の達成制度 大規模工事における廃棄物アセスメント制度 工事関係者(発注者、下請業者、処理業者)の措置規定 元請責任の強化(大阪ルール)(全ての建設業者が対象)
備考		289業者が対象(平成14年4月1日)

3-2 産業廃棄物処理業者の状況(大阪府知事許可分)

区分	平成13年度許可(指定)件数	平成13年度末現在の許可(指定)業者数
産業廃棄物収集運搬業	1,101	4,791
うち積替えを含む	6	101
産業廃棄物処分業	38	124
うち中間処理	38	120
うち最終処分	0	4
特別管理産業廃棄物収集運搬業	41	395
特別管理産業廃棄物処分業	0	13
合計	1,180	5,310
産業廃棄物再生輸送業	0	13
再生利用業	0	2

(注) 1 大阪市、堺市、東大阪市で営業する場合は別途当該市長の許可が必要。
2 許可件数は新規・更新・変更許可を合計した数。